

# 議会だより

## No.240

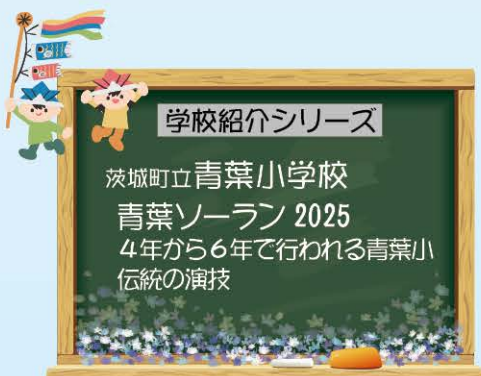
2026.5.1

発行 茨城町議会  
編集 議会広報委員会

茨城町ホームページ <https://www.town.ibaraki.lg.jp/>



## 3 月定例会開催



### 目次

令和8年度予算を可決	.....	P 2~3
3月定例会のあらまし	.....	P 4~5
令和8年度の注目事業	.....	P 6~8
令和7年度補正予算	.....	P 8
一般質問	.....	P 9~11
議会活動報告・お知らせ	.....	P 11~12

前年度比  
2億301万円増  
0.8%増

令和8年  
第1回定例会  
3/5~3/16

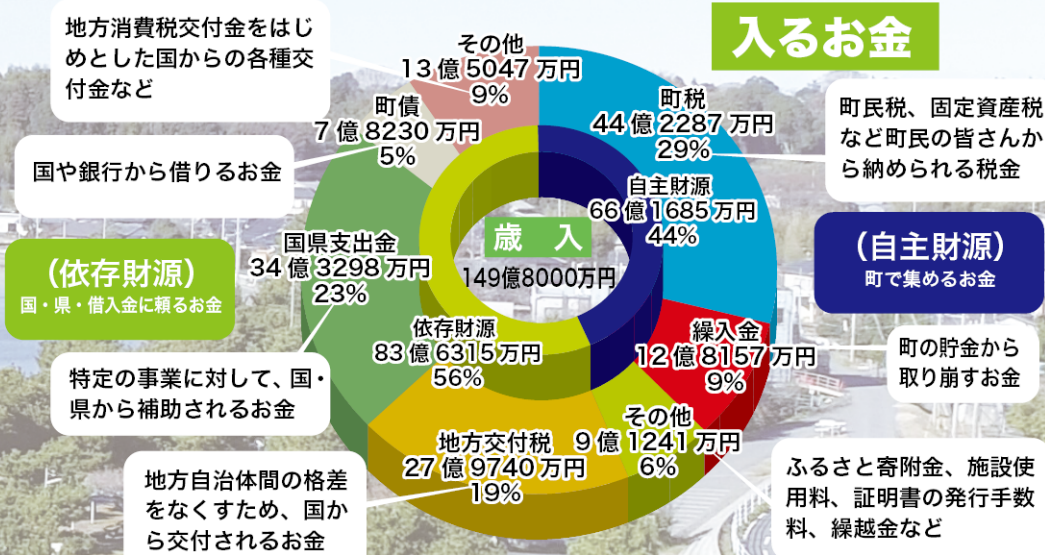
農産物イメージアップ事業

前年度比2.0%減

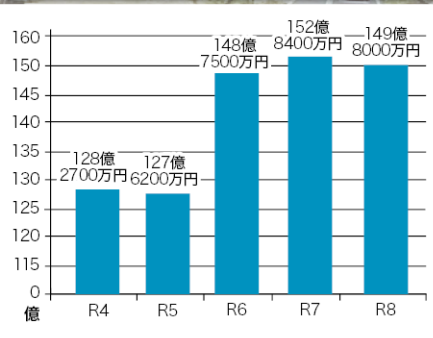
歳入概要

- 自主財源である町税は2億7,481万円の増、基金からの繰入金（取崩し額）は前年度より7,762万円の増
- 町債、国県支出金、交付税等の依存財源は前年度より5億5,747万円の減
- 一般財源の不足額は基金の繰入金や地方債等で財源確保

入るお金



5年間の一般会計予算の推移



令和8年度 会計別当初予算額の状況

会計名	令和8年度予算額	前年度比
一般会計	149億8,000万円	▲2.0%
国民健康保険特別会計	34億5,412万円	▲0.6%
後期高齢者医療保険特別会計	6億6,418万円	21.1%
介護保険特別会計	36億2,350万円	4.0%
農業集落排水事業会計	収益的支出	3億2,621万円 ▲2.1%
	資本的支出	9,221万円 ▲3.5%
公共下水道事業会計	収益的支出	5億8,468万円 ▲7.7%
	資本的支出	7億3,796万円 39.1%
水道事業会計	収益的支出	8億2,330万円 3.8%
	資本的支出	11億4万円 9.4%
工業用水道事業会計	107万円	▲44.1%

基金（貯金）と町債（借入金）の状況（令和7年度末・一般会計分）

基金残高 59億7,707万円（前年度58億979万円）（町民一人あたり 約19.9万円）

【主な基金の積立状況】

財政調整基金 17億2,556万円（前年度17億2,159万円）

公共施設等整備基金 13億3,419万円（前年度15億7,817万円）

町債残高 115億4,282万円（前年度99億3,869万円）（町民一人あたり 約38.5万円）

町の人口 29,954人（令和8年3月末 住基人口）

※基金……町が将来のために備えたり、特定の目的のために資金を積み立てたもの。町の積立預金のこと。

※町債……町が事業を行うために資金を調達する一つの手段で、町の借入金のこと。

※財政調整基金……年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態が発生した際に活用が見込まれる基金。

※公共施設等整備基金……公共施設等の整備、改修等に要する資金に充てるための基金。

令和8年第1回定例会は、3月5日から16日までの12日の会期で開かれました。開会初日は、町長より、令和8年度町政執行方針の説明があり、続いて、令和8年度一般会計予算や条例の一部改正など、34議案について提案理由の説明がありました。9日には、一般質問に5人の議員が登壇し、町政に対する質問がなされました。その後、議案34件、請願1件、陳情3件をそれぞれ所管の常任委員会に付託しました。

16日の最終日には、各常任委員会委員長より付託された案件の審査結果の報告があり、討論・採決の結果、全議案を原案のとおり承認・可決、陳情1件を不採択とし、請願1件、陳情2件を継続審査としました。続いて、町長より提出された追加議案3件について審議が行われ、諮問1件は原案のとおり適任と答申、議案2件は原案のとおり同意し、全日程を終了しました。



# 令和8年度当初予算を可決

# 総額263億8,727万円

水道料金負担軽減事業

小学生学校給食費無償化事業

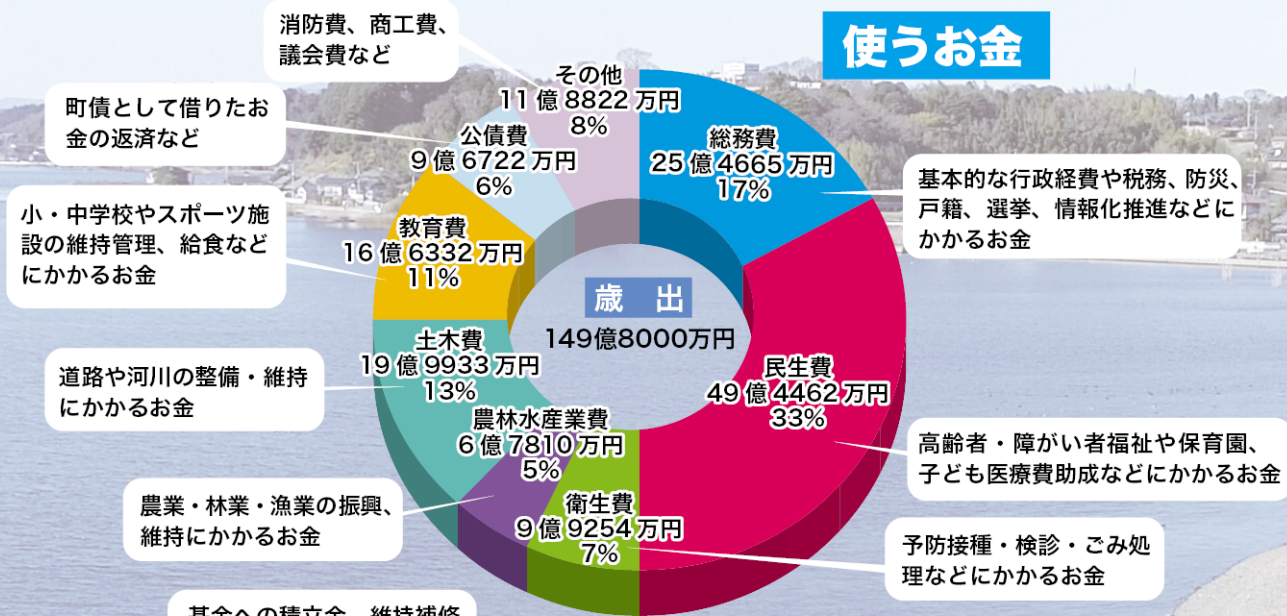
文化交流会館整備・管理運営事業

## 一般会計 149億8,000万円 前年度比3億400万円減

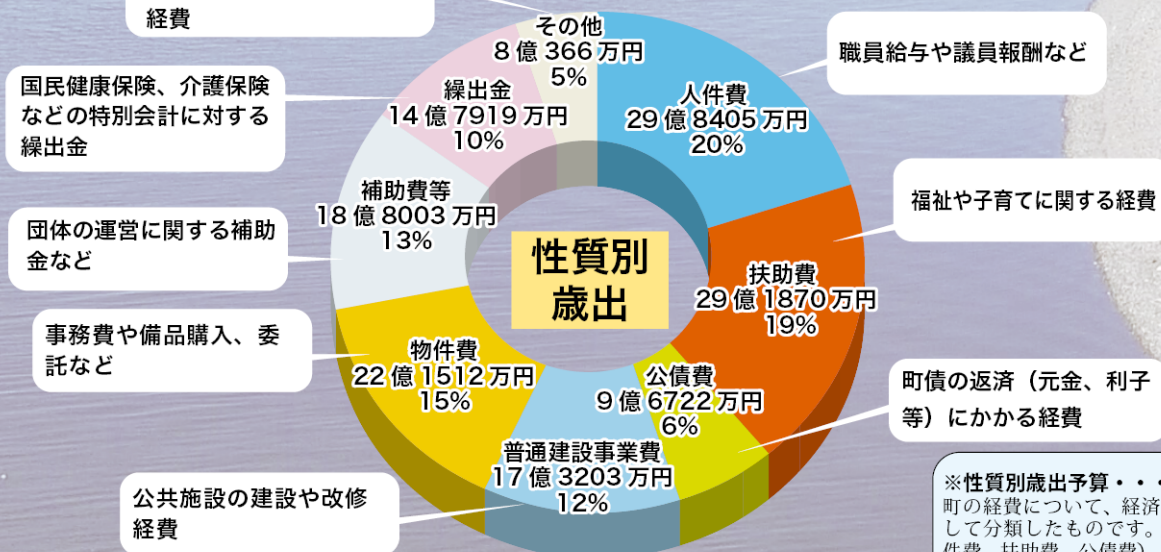
### 歳出概要

- 総務費は文化交流会館整備費などの減額により、前年度比16億1,535万円の減
- 民生費は自立支援給付事業費や民間保育所運営経費などの増額により、前年度比1億4,195万円の増
- 教育費は廃校校舎等除去事業費や運動公園管理運営経費などの増額により、前年度比4億1,774万円の増

### 使うお金



### 性質別歳出



※性質別歳出予算・・・町の経費について、経済的性質を基準として分類したものです。義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）、その他の経費に分けることもあります。



### 可決された主な議案

**議案第10号**  
茨城町行政手続条例の一部を改正する条例について

- 行政手続法の一部改正に伴う改正
- 公示送達について、町内の掲示場において書面で掲示するほかインターネットによる閲覧を可能とする改正

・施行期日 令和8年5月21日  
【全員賛成】

**議案第13号**  
茨城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

- 子ども・子育て支援法等の一部改正により、子ども・子育て支援金制度が創設されたことに伴う改正
- 子育て支援に必要な財源の一部を確保することを目的として、国民健康保険税の徴収項目に子ども・子育て支援金分を新設

・施行期日 令和8年4月1日  
【賛成多数】

	均等割	所得割
改定前	医療分 43,000円	7.7%
	支援分 18,000円	3.2%
	介護分 19,000円	2.7%



	均等割	所得割
改定後	医療分 43,000円	7.7%
	支援分 18,000円	3.2%
	介護分 19,000円	2.7%
	※子ども・子育て支援金分 (18歳以上) 200円	0.25%

※18歳以上の被保険者については均等割1,800円となる

**議案第15号**  
茨城町道路路維持補修基金条例の制定について

- 運搬車両等の大型化及び重量化に伴い、道路の劣化が早まり、将来的に多額の維持費用が必要となることから、計画的な財源を確保するための基金を設置

・施行期日 令和8年4月1日  
【全員賛成】

**議案第16号**  
茨城町立公民館の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

- 中央公民館に代わり茨城町文化交流会館「いばSUNホール」を設置することに伴い、茨城町立公民館を廃止することから、関係条例に所要の規定を整備

・廃止期日 令和8年10月1日  
【全員賛成】

**議案第17号**  
茨城町文化交流会館「いばSUNホール」の設置及び管理に関する条例の制定について

- 令和8年9月8日に開館する茨城町文化交流会館「いばSUNホール」の設置及び管理に、必要な事項を定める。

・施行期日 令和8年9月8日  
【全員賛成】

**議案第19号**  
茨城町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

- 特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準の公布に伴う条例の制定
- 乳児等通園支援事業の実施にあたり、利用者から徴収する費用や町から実施施設への給付等、運営に係る具体的基準について、所要の規定を整備

・施行期日 令和8年4月1日  
【全員賛成】

**議案第21号**  
茨城町介護保険条例の一部を改正する条例について

- 介護保険法施行令の一部改正に伴う改正
- 令和7年度の税制見直しを受け、令和7年度の住民税が非課税の者で、かつ令和8年度の住民税が非課税となるよう、就労調整した者を対象として、令和8年度に限り、住民税が非課税相当の保険料段階まで減免できる特例の規定を整備

・施行期日 令和8年4月1日  
【全員賛成】

**議案第25号**  
茨城町火災予防条例の一部を改正する条例について

- 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴う改正
- 簡易サウナ設備の設置及び維持に関する基準の新設
- 感震ブレイカーの普及促進に関する規定を整備

・施行期日 令和8年3月31日  
【全員賛成】

**議案第22号**  
茨城町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

- 事業用太陽光発電設備の設置にあたり、災害の未然防止等を目的として、現行の抑制区域のほか禁止区域を設ける改正

・施行期日 令和8年4月1日  
【全員賛成】

**議案第23号**  
茨城町企業誘致条例の一部を改正する条例について

- 茨城中央工業団地の企業立地を引き続き促進するため、令和8年3月31日を以って効力を失う本条例の適用期間を5年間延長
- 奨励金の交付要件を緩和

・施行期日 公布の日  
【全員賛成】



討 論

議案第13・35・36・37号

反対 佃 敬子 議員

3月6日の町政執行方針で小林町長は異常な物価高騰が続いており、日常生活全般に、大きな影響を及ぼしていると述べている。4月から始まる子ども子育て支援金として、医療保険の国保・後期高齢者の保険料に上乗せして国民から徴収するというのは大問題である。子ども子育ての財源は国の責任で行うべきであり、値上げ撤回を強く求める。

議案第35・36・37号

賛成 根崎 敏夫 議員

我が国では急速に少子化が進み、本町の一年間の出生数は令和7年2月末で104人となり、少子化の対応は社会全体の課題である。

子ども・子育て支援の充実が社会全体で取り組むべき喫緊の課題であるとともに、安心して子どもを産み育てられる環境整備は社会の持続可能性に関わるものである。物価高騰の中で新たな負担に懸念があることは理解するが、子ども・子育て支援につながる議案第36号・第37号について賛成であり、議案第35号についても、調和と均衡のとれた未来を見据えた予算編成である。

同意 人事案件

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

・議会は原案のとおり適任と答申しました。

氏名 篠原 みち代 氏  
任期 令和8年7月1日から  
令和11年6月30日

【全員賛成】

議案第43号 茨城町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

・議会は原案のとおり同意しました。

氏名 小林 雄三 氏  
任期 令和8年3月20日から  
令和11年3月19日

【全員賛成】

議案第44号 茨城町政治倫理審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて

・議会は原案のとおり同意しました。(専門知識を有する者)

氏名 阿久津 正晴 氏  
氏名 川 澄 重喜 氏  
氏名 八文字 正寛 氏  
(選挙権を有する町民で公募による者)  
氏名 関 尚久 氏  
氏名 荻津 晴幸 氏  
任期 令和8年4月1日から  
令和10年3月31日

【全員賛成】

請願・陳情の審査

不採択となったもの

陳情第1号(令和8年) mRNAワクチン(レプリコン)ワクチンを含む接種事業中止の意見書提出を求める陳情

【不採択の理由】

・現時点での新型コロナウイルスワクチン接種は、自己負担額が発生し、接種において義務や勧奨は無く、国民一人ひとりの意思に委ねられているものであり、国が国内外での研究結果を基に、国民の生命を守るために進めている事業であるため。

【付託】教育民生常任委員会

継続審査となったもの

陳情第3号(令和7年) 臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情

【付託】教育民生常任委員会

請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択に関する請願

【付託】総務・経済建設常任委員会

陳情第2号(令和8年) 東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情

【付託】総務・経済建設常任委員会

審査未了となったもの

陳情第1号(令和7年) 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情

定例会の内容はこちら  
(町議会ホームページ)





# 令和8年度予算 注目事業

3月定例会で可決した令和8年度予算の注目事業を紹介します。  
※予算額は令和8年度のみのものであり、全体事業費ではありません。

- 議案第35号 令和8年度茨城町一般会計予算【賛成多数（賛成13 反対1）】
- 議案第36号 令和8年度茨城町国民健康保険特別会計予算【賛成多数（賛成13 反対1）】
- 議案第37号 令和8年度茨城町後期高齢者医療保険特別会計予算【賛成多数（賛成13 反対1）】
- 議案第38号 令和8年度茨城町介護保険特別会計予算【全員賛成】
- 議案第39号 令和8年度茨城町農業集落排水事業会計予算【全員賛成】
- 議案第40号 令和8年度茨城町公共下水道事業会計予算【全員賛成】
- 議案第41号 令和8年度茨城町水道事業会計予算【全員賛成】
- 議案第42号 令和8年度茨城町工業用水道事業会計予算【全員賛成】

予算・決算常任委員会では、3月11日から12日にかけて、令和8年度予算及び令和7年度補正予算に関する審議が行われ、議案第35号に対して附帯決議を付した上で、いずれも可決すべきものと決し、3月16日の本会議において、可決しました。

## 茨城町の「最上位計画」等の策定

主要  
事業

### 第7次総合計画・第4期総合戦略策定事業 685万円

現計画を継承・発展させるとともに新たな視点と発想を加え、今後のまちづくりの指針となる第7次総合計画を策定する。併せて、時代に適応した地域づくりを進めるための総合戦略を策定する。

## 健やかでやさしい健康・福祉のまち

<保健・医療>

拡充  
事業

### 不妊治療費助成事業

545万円

不妊治療に係る費用の一部を助成する。令和8年度から生殖補助医療と一般不妊治療、男性不妊治療を助成対象に加えるとともに助成単価を引き上げる。また、年齢・回数数の制限も撤廃し、不妊に悩む夫婦の経済的負担軽減を図る。

<保健・医療>

拡充  
事業

### 予防接種推進事業

8,687万円

令和7年度から開始した带状疱疹に対する予防接種助成に加え、令和8年度からは、RSウイルス感染症（母子免疫ワクチン）の定期接種化に伴う助成とともに、麻疹流行対策として麻疹含有ワクチン緊急接種への助成も開始する。

<子育て支援>

新規  
事業

### 乳児等通園支援事業 572万円

保護者の就労状況に関わらず、0歳6か月から満3歳未満の子どもが保育施設等を月毎に一定時間利用できるようにし、良質な生育環境を整え、すべての子どもの育ちを応援する。

## 快適で安全・安心な生活環境のまち

<環境保全>

新規  
事業

### 環境フェスティバル開催支援事業 200万円

ワークショップや体験型イベントをとおして、町民一人ひとりが環境問題に向き合う機会を創出する。併せて、涸沼のラムサール条約登録10年を振り返る事業を実施する。



＜上・下水道＞

**新規事業**

**水道料金負担軽減事業**

**7,427万円**

物価高騰により影響を受けている個人の生活や事業者の経営を広く支援するため、水道料金の基本料金を3か月間減免し、経済的負担軽減を図る。

＜消防・防災＞

**新規事業**

**公衆無線LAN更新事業**

**3,095万円**

町内19施設にある公衆無線LAN設備を更新し、災害発生時における指定避難所及び観光施設等の情報通信環境の強化を図り、災害に強いまちづくりを進める。

＜消防・防災＞

**新規事業**

**水槽付消防ポンプ自動車更新事業**

**1億823万円**

経年劣化してきている水槽付消防ポンプ自動車を更新し、複雑多様化する災害現場に対応できるよう消防力の強化を図る。

＜消防・防災＞

**新規事業**

**防災訓練事業(防災フェア)**

**392万円**

マンホールトイレやかまどベンチの展示紹介とともに地震体験や防災クイズラリー、自衛隊による炊き出しの試食などの体験をとおして、防災・減災に関する理解と意識向上を図る。

＜交通安全・防犯＞

**新規事業**

**防犯カメラ設置支援事業**

**301万円**

町内における犯罪を未然に防止するため、防犯カメラの設置を希望する個人に対して対象経費の1/2(上限3万円)を補助し、安全で安心なまちづくりを推進する。

＜交通安全・防犯＞

**新規事業**

**防犯灯管理補助金交付事業**

**334万円**

電気料金の高騰により、区における防犯灯管理の負担が大きくなってきていることから、防犯灯一本につき1,500円を補助し、区の負担軽減を図り、地域の防犯活動を支援する。

次代を担う人を育む教育・文化のまち

＜学校教育＞

**新規事業**

**小学生学校給食費無償化事業**

**6,778万円**

令和6年度から開始した中学生の学校給食費無償化に加え、子育て世帯への更なる支援として、国・県の学校給食費負担軽減交付金を活用し、小学生の学校給食費完全無償化を実施する。

＜学校教育＞

**新規事業**

**中学校体育館空調設備整備事業**

**801万円**

体育館は、授業や部活動などでの夏期使用のほか、災害時には町民の避難所として活用することから空調設備の整備を進める。令和8年度は明光中学校体育館について実施設計を実施する。

＜文化芸術・文化財＞

**主要事業**

**文化交流会館整備・管理運営事業**

**1億1,256万円**

文化交流会館の令和8年9月開館に向け、ネットワーク通信環境整備を実施する。また、開館後は、町民の文化・芸術の振興及び地域交流の拠点として、魅力ある施設運営を目指す。

＜文化芸術・文化財＞

**主要事業**

**文化交流事業**

**1,941万円**

開館記念事業や文化交流事業等を実施し、「世代を問わずだれもが気軽に文化芸術にふれ、楽しみ、活動できる空間」づくりを進める。また文化交流会館の開館に併せ、茨城町の更なる振興・発展に資することを目的とした町制施行70周年記念式典を開催する。

## 活力と交流あふれる元気産業のまち

<農林水産業>

新規事業

水稲病虫害防除補助金交付事業

1,116万円

温暖化の影響による害虫発生率の増加と薬剤の価格の高騰から、生産者の安定経営を守るため、薬剤散布に係る費用の一部を補助する。

<農林水産業>

拡充事業

農産物イメージアップ事業

2,528万円

加工施設建設と地域商社設立を目指し、町内産農畜水産物の規格外品を含む全量出荷による収益力向上、生産規模拡大、特産品の開発強化等を図る。

【附帯決議】本町が抱える課題解決に向けた新たな取組であり、本町の雇用創出や特産品開発等に大きな効果が期待されるが、具体的な事業計画や事業の進捗状況、成果については、適宜、議会への報告と意見の聴取を行うとともに、町民に対し十分な説明責任を果たすよう強く要望する。

<商工業>

新規事業

中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業

3,040万円

エネルギーを始め、物価高騰の影響を受けている事業者を対象に、3万円の支援金を給付し、町内中小企業等の経済的負担軽減を図るとともに事業継続を支援する。

## 未来への生活基盤が整ったまち

<土地利用・市街地整備>

新規事業

(仮称)奥谷ポケットパーク整備事業

2,950万円

文化交流会館とともに役場庁舎周辺の新たな賑わいの創出のため、空地を活用して公園を整備する。

<文化芸術・文化財>

新規事業

市街化調整区域地区計画方針等検討事業

603万円

市街化調整区域について、町の活性化と町民の生活環境の向上を図るため、新たな土地利用を促す地区計画の導入を検討する。

## 補正予算

今回の補正予算は、主に事業が確定したものを中心に現計予算の見直しを行い、調整を行ったものです。一般会計では、歳入は町税等を増額する一方、繰入金等を減額、歳出は民生費等を増額する一方、衛生費及び土木費等の減額により、8,449万6千円を減額し、補正後の総額は歳入歳出それぞれ162億4,024万6千円としました。

承認

## 承認・可決された令和7年度補正予算

【全員賛成】

- 議案第9号 専決処分承認を求めることについて〔令和7年度茨城町一般会計補正予算（第7号）〕
- 議案第28号 令和7年度茨城町一般会計補正予算（第8号）
- 議案第29号 令和7年度茨城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第30号 令和7年度茨城町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第31号 令和7年度茨城町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第32号 令和7年度茨城町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）
- 議案第33号 令和7年度茨城町公共下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第34号 令和7年度茨城町水道事業会計補正予算（第3号）

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	163億2,474万2千円	▲8,449万6千円	162億4,024万6千円
国民健康保険特別会計	34億7,685万9千円	1億2,259万7千円	35億9,945万6千円
後期高齢者医療保険特別会計	5億5,224万6千円	3,644万1千円	5億8,868万7千円
介護保険特別会計	35億5,660万円	9,409万2千円	36億5,069万2千円
農業集落排水事業会計（収益的支出）	3億3,167万4千円	▲655万7千円	3億2,511万7千円
公共下水道事業会計（収益的支出）	6億2,815万3千円	▲2,660万2千円	6億155万1千円
水道事業会計（収益的支出）	7億9,937万5千円	▲396万円	7億9,541万5千円



寺門 早苗 議員



## ふるさと納税の現在の状況について

**問** ふるさと納税は、利用者のメリットが大きい制度であるが、総務省から制度の厳格化や基準の徹底等を求められるなど、年々厳しい状況となっている。

この状況下での返礼品のラインナップや今年度の実績予想、今後の戦略について、伺う。

**答** ふるさと納税制度は、利用者が増加する一方で、各自治体による寄附獲得競争が過熱化し、制度本来の趣旨を逸脱する事例が発生していることから、総務省は自治体の指定を取り消すなど、基準の遵守を自治体に強く求めている状況である。

本町では、返礼品割合3割以下や募集費用5割以下、地場産品基準など、総務省が年々厳格化している基準を遵守しつつ、適切な制度運用に努めながら、寄附受入額を着実に増加させてきた。

本町における返礼品のラインナップ状況は、農畜水産物やそれ



玄米1トンのふるさと納税返礼品

らを活用した加工品、地元企業の製品など、本年2月末時点で581品目を取り扱っている。

本年度の寄附受入額の実績予想は、全国的な米不足の中、米返礼品を強化するとともに、SNSを活用した広告、茨城大学の学生と共同で考案した「玄米1トン」の返礼品など、本町のPRに努めた結果、昨年度から1億4千万円増の約5億円の受入見込みとなっている。

今後の戦略は、総務省が定める各基準を遵守しつつ、農畜水産物を活用した商品開発や新たな協力事業者の掘り起こし、既存返礼品のブラッシュアップなどを進めていく。また、SNSなどを活用した広報活動の強化や、イベント及びキャンペーンを通じて直接、多くの皆様に本町の魅力を伝える機会を設けるなど、ふるさと納税制度のPRを進め、引き続き、適切な制度運用と財源確保を目指し、寄附受入額拡大の取組に努めている。



海老澤 達志 議員



## 文化交流会館の周辺整備について

**問** 今秋、念願の茨城町文化交流会館が完成となる。施設には500席の会場やカフェが設けられ種々の催し物が開催され、多くの方が来訪されるが、施設を利用する駐車場は足りているのか。また、周辺の交通渋滞緩和対策はどのように考えているのか。

**答** 駐車場の整備は、近隣同規模施設を参考に、1台当たり1.5人で計算し、駐車場の必要数は約350台分となる。

ホールを利用する大きな催事は、主に土・日、祝日の開催が想定され、文化交流会館敷地内に整備する駐車場は、おもいやり駐車場を除くと50台分としているが、既存の役場駐車場及びゆうゆう館駐車場も、土・日、祝日であれば活用可能で、合計430台分となることから対応可能と考えている。

周辺の交通渋滞緩和対策について、文化交流会館に多くの来館者が訪れるのは、土・日、祝日であると考えており、開館後、必要に応じて県の関係機関へ要望していく。

## 高齢者福祉タクシーについて

**問** 高齢者福祉タクシー事業は、「高齢者の外出を促進し、閉じこもりの防止や社会参加を図る」事業であるが、70歳未満の方などにも外出支援をしていただきたい。また、物価高騰の中、1回当たり1枚の利用ではなく、2枚、3枚でも利用できれば有効利用ができると考えるが、所見を伺う。

**答** 高齢者福祉タクシー事業は、平成24年度に対象年齢の要件を75歳以上から70歳以上に拡大し、さらに令和元年度からは、1回当たりの助成上限額を6500円から15000円に引き上げるなど、利便性の向上に努めてきた。

昨今の物価高騰の影響により、町民の皆様の経済的負担が増大している中、本事業のさらなる拡充の要望があることは十分に認識しているが、利用者の増加に伴い、事業費も年々増大しており、対象年齢の引下げや1回の乗車で使える助成券の枚数増加といった新たな拡充策は、他自治体の動向や利用実態を注視しながら今後の検討課題としていく。

## 一般質問とは

町政の執行状況や将来の方針などについて、政策の提言や質問をすることです。※各記事に掲載されている二次元コードから、各議員の質問をYouTube動画で視聴できます。

※一般質問の掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。



おおば やちよ 議員  
大場 八千代



人口減少問題への対策について

**問** 全国の市町村でも人口減少に苦慮しており、本町でも同様である。

**答** 通常、区域変更は、2年かかるといわれるが、都市計画法の中には、市街化調整区域でも、公的機関などによる土地区画整理事業などの開発行為は可能であるとしている。人口減少を止める事を目標に、市街化区域の拡張を目指し、町長直轄で地域区長やインフラの担当部署などのチームを作り、町全員で人口減少の問題に取り組むことはできないか。

**答** 市街化区域の拡張は、国が定めた都市計画運用指針に基づき、既存の市街化区域内での土地利用状況や、インフラ整備状況などを総合的に考慮しながら判断し、県が都市計画区域の変更を行うこととなっている。

本町の都市計画区域は、昭和49年8月に市街化区域と市街化調整区域の区分が定められて以降、3度にわたり市街化調整区域から市街化区域への編入が認められているが、前田・長岡地区土地区画整理や桜の郷整備事業のように、インフラ整備が同時

に計画され、事業の着手に現実性がある場合に限られている。

一方で、これまででも多くの議員から都市計画に関する一般質問があり、本町としても課題認識を強く有していることから、県に対し、町長自ら本町の課題を何度も訴えてきた。その結果、県からは、市街化調整区域の規制緩和に向けた有効な手法として、市街化調整区域における地区計画の活用を提案され、市街化調整区域において、無秩序な開発を抑制しつつ、土地利用規制を緩和できる地区計画導入の検討を行っているところである。

具体的には、令和9年度の都市計画変更による地区計画の導入を目指し、現在、その前段として必要となる都市計画マスタープランの改定作業を進めている。マスタープラン改定に当たっては、新たに都市計画マスタープラン改定検討委員会を設置し、令和8年度中の改定を目指している。

検討委員は、都市計画の専門家や建築士、消防団、農業委員会、商工会、茨城工業団地連絡協議会、町議会、区長会及び民生委員の各代表者に加え、県土木部からも参画いただき、さらに、検討委員会の下部組織として、役場内には部長級職員による幹事会及び関係課長による専門部会を設置している。

これは、議員ご提案のチームと実質的に趣旨を同じくするものと考えている。本町としては、人口減少問題への対策としての都市計画区域の見直しについて、引き続き情報の収集に努めながら県などとも連携し、その都度部局横断的な体制の下、検討していく。



いわまつ りつこ 議員  
岩松 律子



認知症対策について

**問** 本町においても、高齢化が進む中、認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して続けられる環境整備は、ますます重要になってきている。ユマニチュードは、認知症の方をはじめ、ケアを受ける人の尊厳や人間らしさを尊重するための実践的なケア技法である。

この技法の本町の認識や家族介護者をはじめとする町民、行政職員に対するユマニチュード技法を含む認知症ケア技法の周知・啓発の強化について、本町の見解を伺う。

**答** ユマニチュードは、認知症に伴う行動・心理症状の軽減につながるものとされ、認知症の方だけでなく、介護する家族や医療・介護に携わる専門職にとっても効果的な技法の一つであると認識している。

本町では、認知症の正しい知識や認知症の方の意思と自尊心を尊重した接し方を学ぶ認知症サポーター養成講座を、小・中学校の児童生徒、地域住民及び本町職員等に対して実施している。

また、認知症の方やその家族の孤立防止及び心理的・身体的負担の軽減を図るため、認知症サポ

ーターが企画・運営する認知症カフェを2か月に一度開催し、認知症の方のレクリエーション活動と介護する家族同士の相談や情報交換の場を提供している。

そのほか、認知症への理解を深める取組として、毎年9月の茨城県認知症を知る月間において、役場本庁舎、町総合福祉センターゆうゆう館、小中学校及び認知症グループホームにポスター、リーフレットを配置するとともに、町広報紙への記事掲載や関連映画の上映などを行っている。

認知症の方を介護する上で、特定のケア技法にこだわらず多様な知識を取り入れることは、よりよいケアにつながることから、今後は認知症サポーターの活動においてユマニチュードを実践的に取り入れるほか、茨城県認知症を知る月間における町立図書館での関連書籍の展示など、ユマニチュードを含む認知症ケア技法の周知・啓発を強化し、認知症の方とその家族が安心して暮らせる地域づくりに努めていく。



※一般質問の掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。



答 一人暮らし高齢者の不安解消や安全確保を目的として、ご自宅に緊急通報用の機器を設置し、緊急時にボタンを押すことで、いつ

問 高齢者一人暮らしの方だけでなく、日中独居の方にも緊急通報システムの利用拡充をすべきと考え

町民の命を守る対策について

問 いば SUN ホール開館に向けて、より多くの町民に足を運んでいただくための公共交通対策をどのように考えているか。

答 文化交流会館いば SUN ホールへのアクセス確保を含めた町全体の公共交通の在り方の検討が必要であるとの認識の中で、今後も、既存の公共交通機関の利用状況を分析しつつ、民間交通業者と連携、協力し、本町の状況に適した公共交通の在り方について、先進自治体の事例も含めて調査研究してい

文化交流会館いばSUNホールの開館に向けて



つば けいこ 議員 佃 敬子



答 本町の補聴器購入に対する助成制度は、障害者総合支援法において聴覚障害者と認定されている方と、医師により軽度・中等度の聴覚障害と診断された18歳未満の方を対象としており、難聴高齢者は対象外となっており、難聴高齢者の早期発見・早期介入の推進や、適切な補聴器の使用につながるよう周知・啓発を行うとともに、難聴高齢者に対する補聴器補助については、引き続き他市町村の導入状況などを参考にしながら調査研究をしていく。

問 認知症リスク軽減するため、補聴器補助すべきと考えるが、町の見解は。

認知症リスク軽減するために

も救急要請等の対応が取れるあんしん見守り緊急通報システム事業を実施、原則無料で利用することができる。共働き世帯の増加などにより、家族と同居しているにもかかわらず、日中独居となる高齢者が増えていることは認識しているが、3人に1人が高齢者という超高齢社会を迎える本町において、本事業を継続、そして拡充していくためには、利用者負担金導入の検討や介護保険料の見直しなどにより、相応の財源を確保する必要があることから、日中独居となる高齢者への緊急通報システムの拡充については、町の財政状況等を勘案しながら、慎重に検討していく。

議員研究会報告

町村議会議員自治研究会に参加

2月19日、茨城県町村議会議長会主催により、令和7年度町村議会議員自治研究会が水戸京成ホテルにて開催されました。

研修では、選挙プランナーである三浦博史氏による講演が行われ、近年の国政選挙において情報の中心となりつつあるSNSを活用した選挙活動の重要性と問題点について講話がありました。



町村議会議員自治研究会の様子

町村自治功労者表彰

海老澤忠議員が表彰

茨城県町村議会議長会より、海老澤忠議員が在職12年以上の自治功労者として表彰され、2月20日の茨城町議会全員協議会において伝達式が行われました。

海老澤議員は、永年にわたる議会活動を通じて地域の振興発展及び住民福祉の向上に多大な貢献をされた功績を称えられ、表彰されました。



久保田良一議長 海老澤忠議員

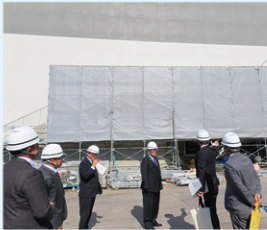
※一般質問の掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。



### 特別委員会報告

## 新たな文化的施設に関する調査特別委員会

新たな文化的施設に関する調査特別委員会（澤秀雄委員長）は、3月5日に第4回の委員会を開催し、「茨城町文化交流会館」の建設状況の確認と施設の視察をおこないました。



建物や地盤高の説明を受ける様子



通路等の建設状況を確認する様子



ホール及びホールに設置される椅子を確認する様子



### 特別委員会報告

## 議会改革調査研究特別委員会

議会改革調査研究特別委員会（高安将能委員長）は、議会の基本的な指針となる「議会基本条例」の制定に向けて、その内容を協議するため、2月19日に第1回委員会を開催しました。

また、3月9日に第2回、3月25日に第3回委員会を開催し、第2回茨城町議会定例会（6月）への上程に向けて活発な議論を重ねました。

※議会基本条例とは

議会の運営原則や町民、町執行機関と議会の関係、議員の役割などを定めた議会における最高規範のこと。



委員会の様子

## 令和8年 第2回議会定例会のお知らせ

令和8年6月4日（木）開会を予定しています。

◆会期日程・一般質問の内容等、詳細につきましては、町ホームページにて、ご案内いたします。



## 本会議をライブ配信で！



### 議員出席状況

3月定例会（委員会を除く）

3月5日 全員出席

9日 全員出席

16日 全員出席

### 傍聴者数

3月定例会 21名

傍聴ありがとうございました。

### 広報委員会

委員長 堀江 誠  
副委員長 海老澤 正  
委員 寺門 早苗  
” ” 佃 敬子  
” ” 高安 将能  
” ” 岩松 律子

最後まで議会だよりをお読みいただきありがとうございます。読みやすく、親しみやすい紙面づくりを心がけてまいります。町民の皆様のご意見をお寄せください。

### 【ご連絡先】

茨城町議会事務局

電話 029-240-17193（直通）

FAX 029-303-17713

メールアドレス

i-gikai@town.ibaraki.lg.jp